

重要事項説明書（居宅介護支援）

1 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人 檀原園	
所在地	奈良県檀原市見瀬町265番地	
事業者指定番号	奈良県第2970500019号	
管理者・連絡先	中谷早奈美	0744-27-2424
サービス提供地域	檀原市・高取町・明日香村	

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管理者	総括	1名
介護支援専門員	ケアプランの作成、相談	2名（常勤2名）

3 サービス提供地域

檀原市、高取町、明日香村

4 サービス提供時間

区分	平日（月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日）
提供時間	8：30～17：30

（注）土・日・祝祭日及び年始（1/ 1～1/3 ）は「休日」となります。

5 利用者負担金

- （1）居宅介護支援については、利用者の負担はありません。
- （2）介護支援専門員が通常サービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払が必要となります。

6 当事業所のサービスの方針等

介護保険法に従い、利用者本意を第一に考えて、ご利用者が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的として、居宅介護支援サービスを提供します。

ご利用者は、居宅サービス計画に位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることができ、当該事業所を居宅サービス計画に位置付けた理由を求めることができます。

7 医療との連携

ケアプラン作成時（又は変更時）や、サービスの利用時に必要な場合は、ご利用者の同意を得たうえで、関連する医療機関や主治医と連携を図ります。

ご利用者が入院された場合、医療機関との連携を促進する観点から、入院時にご利用者は、入院先医療機関に担当介護支援専門員の氏名等の提供をお願いします。

8 緊急時等の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医の氏名
	連 絡 先
緊急連絡先	氏 名
	連 絡 先

9 相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当事業所お客様 相談窓口	電話番号 0744-27-2424 FAX番号 0744-28-0965 相談員（責任者）中谷早奈美 対応時間 午前8：30～午後17：30
-----------------	---

○公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

橿原市介護保険 相談窓口	所在地 橿原市内膳町1丁目1-60 電話番号 0744-22-4001 FAX番号 0744-24-9725 対応時間 9：00～17：00
奈良県国民健康保 険団体連合会 （国保連）	所在地 橿原市大久保町302-1 電話番号 0744-29-8311 FAX番号 0744-29-8322 利用時間 9：00～17：00

10 当園の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 橿原園
代表者名	理事長 大森岩一郎
所在地 電話	奈良県橿原市見瀬町265番地 0744-27-2424
業務の概要	養護老人ホーム 通所介護事業所 訪問介護事業所 居宅介護支援事業所 在宅介護支援センター

【説明確認欄】

令和 年 月 日

居宅介護支援契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 事業者名 社会福祉法人 榎原園

説明者名 印

居宅介護支援契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受けました。

(利用者) 氏 名 印

代理人又は立会人

氏 名 _____ 印 _____